

横須賀市（生活支援課）会計年度任用職員募集要項

職種	自立支援相談員（パートタイム）
業務内容	○自立支援制度申請受付事務・自立支援制度に関する窓口業務及び 訪問調査 ○生活保護面接相談業務（月 1 回） 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 生活支援課 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	1 名
任用期間	令和 7 年 7 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限 2 回（最大任期 3 年）
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務日数	週 4 日
勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分 （休憩時間 12:00～13:00）
休 日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要な場合においては、時間外労働あり。
賃 金	月額 185,947 円（地域手当相当分含む） （市の規定により別途通勤費を支給）
加入保険	雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険
応募条件 （共通事項）	・令和 7 年 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19 条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人 ・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との 1 週間の勤務（労働）時間の合計が 38 時間 45 分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。
応募条件 （資格等）	○必須 ・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。 ・普通自動車免許（AT 限定不可） ・下記①または②が必須 ①社会福祉主事任用資格を有すること

	②社会福祉士、精神保健福祉士または社会福祉にかかわる相談支援の経験を有すること
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、応募書類①～③を郵送または持参してください。 【応募書類】 ①履歴書(顔写真付) ②自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意) ③成績証明書又は社会福祉主事任用資格を証明可能な書類(社会福祉主事任用資格の有無の確認のため) 【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 生活支援課 近藤 あて ※ 5月21日(水)必着です。 ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 (書類選考結果通知は、提出期限後7日程度で郵送します。) ・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。 (面接日時は随時ご案内します)
その他	・敷地内禁煙 ・掲載期間：令和7年5月21日 ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市役所 生活支援課 電 話：046-822-8260 メール：lw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp 担当者：近藤（コンドウ）